

車両火災
急増中!

小型充電式電池は粗ごみや一般ごみに捨てないで!

小型充電式電池・ライター・中身入リスプレー缶の混入で
ごみ収集車が炎上する事故が増えています。



▲ごみ収集車で発生した火災の様子と
燃えたリチウムイオン電池など。
約1000万円の収集車が使用不能に。



近年、小型充電式電池（リチウムイオン電池など）がスマートフォンやゲーム機、モバイルバッテリー、コードレス掃除機など多くの家電製品に使用されています。それらが粗ごみや一般ごみなどに混入すると、ごみ収集車に積み込む際に起こる圧力や衝撃で火災事故につながります。これまで年度内に1、2件の発生で推移していましたが、12月1日時点で、**今年度はすでに5件の車両火災事故が発生**。けが人などは出ていないものの人命に関わる場合もあるため、リチウムイオン電池のほか、ライターや中身入リスプレー缶が混入しないよう確認の徹底を。改めてそれぞれの排出方法を確認しておきましょう。

環境事業課 ☎849・7969、☎848・1821

知っていますか？ 正しい排出方法をチェック！

1 小型充電式電池



Ni-Cd



Ni-MH



Li-ion

上記のリサイクルマークがついた小型充電式電池は、一般社団法人J B R C協力店の電気製品販売店やホームセンターなどに設置のリサイクルボックス(右写真)へ。

協力店の
検索は
こちら



◆膨張・破損・変形した場合



▲膨張した携帯電話の
充電電池

上記協力店のリサイクルボックスに出さないでください。穂谷川清掃工場(田口5)や東部清掃工場(尊延寺)の窓口(祝日含む月曜～金曜の午前9時～午後5時、年末年始除く)での引き取りとなります。

◆機器本体から取り外しできない場合

穂谷川清掃工場や東部清掃工場のほか、市役所別館や各支所・生涯学習市民センターなどの公共施設、市内協力店舗に設置の使用済小型家電のリサイクル回収ボックス(右写真)へ。



2 使い捨てライター

中身を使い切り、着火用の石が発火しないよう1日程度水に浸してから、「一般ごみ」として排出してください。



3 スプレー缶

◆使い切ったスプレー缶

「空き缶、びん・ガラス類」の回収日に排出を。

◆中身入リスプレー缶

・持ち込みの場合

穂谷川清掃工場や東部清掃工場で行き取ります(祝日含む月曜～金曜の午前9時～午後5時、年末年始除く)。

・移動式拠点回収のご利用を

毎月、市内各拠点を巡回回収しています。▶日時など 1月21日(火)ひらかた夢工房駐車場(田口5)・

2月18日(火)津田支所玄関前・3月18日(火)市役所別館北側。時間はいずれも午前10時30分～正午。

